

殺菌剤
兼商フルーツセイバー
ペンチオピラド水和剤

平成28年9月21日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「小粒核果類(うめを除く)」と「うめ」を統合し、「小粒核果類」とする。
- 作物名「かき」の適用病害虫名「灰色かび病」の希釈倍数を「1500倍」から「1500～2000倍」に変更する。
- 作物名「かき」の適用病害虫名に「炭疽病」を追加する。

太字が追加部分、下線が変更部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ペンチオピラドを含む農薬の総使用回数
おうとう	灰星病 幼果菌核病 炭疽病	1500倍	200～700L /10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
なし	黒星病 赤星病 うどんこ病	1500～3000倍					
ぶどう	灰色かび病 うどんこ病 褐斑病 晩腐病 黒とう病 さび病	1500倍		収穫7日前まで			
<u>小粒核果類</u>	黒星病 灰星病	1500～2000倍		収穫前日まで			
もも ネクタリン							
りんご	黒点病 斑点落葉病	1500～3000倍		収穫前日まで			
	黒星病 赤星病 モニア病 すす点病 すす斑病 うどんこ病						
	褐斑病						
かんきつ	灰色かび病 そうか病	1500～2000倍					
かき	うどんこ病						
		灰色かび病	<u>1500～2000倍</u>				
	落葉病 炭疽病	1500倍					